

LL _____
 LLLLLL■L■●●●●L■●●●L■●●●L 産学連携学会メールニュース
 LLLLLL■L■LLLLLLLL■LLL■LLL■L _____
 L■LLL■L■●●●●L■LLL■●●●●L J-SIP Mail
 L■LLL■LLLLL■LLL■LLL■LLLLL _____
 L■●●●●L■●●●●L■●●●L■LLLLL 発行：産学連携学会（編集 WG）
 LL 第 860 号 <2017.9.29>

当メールニュースではイベントのお知らせや公募情報等、
 産学連携に関する情報をお流しいたします。
 会員の皆様への情報の配信をご希望の方は、news@j-sip.org
 産学連携学会事務局（j-sangaku@j-sip.org）までお寄せください。
 バックナンバー：http://j-sip.org/mail_news.htm

[[[[ヘッドライン]]]]

第 15 回大会の各セッションの座長により、それぞれの講演の要点やセッ
 ションのまとめを作成していただきました。会員の皆様に「座長報告」と
 してお届け致します。

産学連携学会第 15 回大会

一般講演、オーガナイズドセッション、座長報告(15)

—AMED 企画セッション「医療機器イノベーション促進と知的財産」—

座長 鮫島正洋／弁護士法人内田・鮫島法律事務所

—産学官連携リスクマネジメント—

座長 飯田香緒里／東京医科歯科大学

AMED 企画セッション「医療機器イノベーション促進と知的財産」

座長 鮫島正洋／弁護士法人内田・鮫島法律事務所

6 月 16 日(金)第 2 日目 A 会場(10 : 30~12 : 00)

医（医療機関等）と工（企業等）の連携から新たな医療機器を開発する医工連携が活発化する中で、医療ニーズの知財上の位置づけが明確でない、医療機関と企業とで知財意識が異なるなど、知財の取扱いをめぐる理由で医工連携の推進に支障が生じる事例が発生している。

日本医療研究開発機構（AMED）では、平成 28 年度、このような医工連携における知財の諸問題について有識者を集い、調査研究報告書をまとめた。報告書には、医と工の知財意識の違い、医療ニーズと発明者性（医療ニーズを公開した場合も含む）、ニーズ・ノウハウ（暗黙知も含む）の知財面での貢献度の評価、医療機関特有のインセンティブの考え方、医工連携を支える知財支援人材像などが盛り込まれている。

<パネリスト>

池野文昭（Program Director, Stanford Biodesign）

柏野聡彦（日本医工ものづくりコモンズ専務理事、東京都医工連携 HUB 機構 PM）

中澤俊彦（中澤経営知財パートナー 中小企業診断士、元キャノン知財法務副本部長）

中島 淳（太陽国際特許事務所 所長弁理士、元弁理士会会長）

本セッションでは、上記調査研究委員会メンバーに登壇していただき、医と工の双方の開発インセンティブを向上させ、医療機器イノベーションをさらに促進するにはどのような取り組みをすれば良いか議論した。

議論においては、委員会でも行われた議論を再現し、聴衆の方々に問題意識をご理解いただくとともに、パネリストの専門的見地からより詳細な論点設定や人材育成に関する考え方などをご発言いただき、調査研究報告を補完するような内容に及ぶことを心がけた。

本調査研究報告については以下に掲載されているので併せてご参照願いたい。

https://www.med-device.jp/pdf/H28_report-ikorenkei0606.pdf

（事務局注：PDF ファイルに直リンクします）

6月16日(金)第2日目C会場(14:45~16:15)

本オーガナイズドセッションは、平成27年度~28年度に文部科学省産学官連携リスクマネジメントモデル事業に採択された5つの大学から、事業の成果報告がなされた。当該事業では、産学連携活動を実施する上で求められる「利益相反マネジメント」、「技術流出防止のためのマネジメント」について、5大学で実効的なマネジメント体制のあり方の検討、効率的なマネジメントの方法、研究者への普及啓発等について、検討がなされた。東北大学、東京大学、東京医科歯科大学からは、「利益相反マネジメント」について、現在我が国で利益相反マネジメントのあり方が標準化されていない現状を克服するために、実効的なマネジメント体制を確立する方策が提案された。具体的には、実効的なマネジメントの実施のために有用な事例集、適切な自己申告のためのシステムやチェックシート、研究者への教育方法のためのツール等について紹介がなされた。また、近年、大型の産学連携が増加する中で、組織としての利益相反マネジメントの要請も高まっているが、全国の大学で当該体制が整備されている大学はほとんどない現状に照らし、組織としての利益相反マネジメントの考え方、方策等について3大学が検討した結果、運用方法について紹介がなされた。他方、名古屋大学、三重大学からは、「技術流出防止のためのマネジメント」として、秘密情報流出の防止として不正競争防止法及び、安全保障貿易管理として外為法に違反しないための方策として、それぞれの大学が構築した管理方法、管理体制についての紹介がなされた。大学をめぐる技術流出については、学生、留学生、産学連携に伴い企業の人材が出入りすること、また自由闊達な研究がなされるという大学の研究環境の特殊性から、情報の授受の場面や情報の秘密性の種別に応じたマネジメントの必要性が言及された。

我が国の産学連携活動の本格化に向けて大学等アカデミアには、利益相反マネジメント・技術流出防止・法令遵守等の産学連携リスクマネジメント機能の強化が求められる一方で、その実現には、今回紹介された2つのテーマ以外に新たなリスクが存在するなど、より一層の研究を進めることが必要であり、多様なリスクに大学として対応していくためには、大学間の連携、ネットワーク構築を強化することは必須といえそうだ。

以上

